

経営倫理組織のイン tangible 値値化と会計原則 ～会計言語論上の一般不可能性定理の二次的更改可能性と位置性～

逸見 彰彦

国立情報学研究所

【キーワード】 会計原則、会計推定性、会計確定性

概要

業績特殊管理設計研究の文脈において、動力学的「倫理」計測スケール、即ち CSR, SRI 等の企業の組織的・倫理的行動評価を市場評価尺度として変換せよとする会計上のシスティム研究と、会計原則との関係議論をおこなう。これら特殊管理会計は、会計原則充足性環境において、特殊性を持ち、一次的な会計概念においては、会計原則を充當しないが、この特殊性に関しては、モデルリング議論上も、会計言語上での定位議論が未了である。本議論では管理会計上の位置性に関する特殊性を明示するとともに、会計概念に接合すべき部分概念の明確な位置性議論が会計言語論として、必要であることを示す。

組織可視化議論において、二次的媒介性が認知される、会計システムにおける非貨幣価値計測性の敷衍化と会計概念の拡張化は、組織上の変異と遷移性の形状化を、一般化する過程の議論として存在しうる。この議論は、現実の経済主体単位での基本議論として、先行的現象が実存して存在し、かつその実存性に関する会計表象の再定位が未成熟であるとともに、既出の会計言語構造の会計表象整合性に関する限界性問題が存在する。かつこの議論は、セマンティックス構造としての現象包括性に関する多くの情報理論との接合によって、表象論としての再構築がなされねばならない議論である。

本報告は、この学知上認識が必要とされる視座に基盤づつ業績特殊管理会計議論であり、主として境地的に先端先見知の端緒いくつかを掲げよう。管理会計の動力学的計測スケール批判と同列水準の組織統制システムに並ぶ動力学的計測スケールに関する報告である。倫理会計議論は、マネジアリルに拡大される広務の組織論上も、媒介制約性議論として極めて深刻な学知位置を根源的に所有している。本議論はこの学知制約性の超克化の位置の一には占め、探求には組織統制価値評議論として一定の会計議論上の検定可能性と一般的な議論可能性に接続する。また現存する組織パフォーマンス測定市場制約、組織統制管理会計の限界有効性などに見られる現行会計論問題を後背として踏まえるものである。

Intangible valuation of ethic administration and accounting principles
～social syntax positioning and enterprise architecture modeling which should be estimated
as a reforming study about accounting language based non generalisability renmmas～

Akihiko Henmi
National Institute of Informatics

Abstract

This paper is a management accounting study which should stands a conversion study toward market estimate values about CSR SRI based enterprise architect ethic value estimation dynamic schemes. These specification management accounting schemes should have basic characteristic points under accounting principal non contentment level. And also under the first level accounting principal level, this specificalation management accounting schemes are not adequate to accounting principal. The other side, these specificalation accounting models do not have apparent definite description alongside with accounting linguistic structures. This paper is descripted a specificaltion position of management accounting schemes, and linkageable partial conceptual specificaltion analysis.

Generally, organizational visibility study based secondary intermediate accounting system structures have some tidal contents about non monetary value measurement based accounting notion enlargement. This enlargement stands following formula about transition and mutation processes and shaping processes. And this argument stands upon following realities about economics agent based standardization and preceding reals which should be categorised as an existence conceptuality. And also, this argument shows that these existence conceptuality have lack of redefinition about an accounting principal scheme and marginality problems about an accounting compatibility between accounting surface organization models and accounting structures. And also, this argument should have obligations towards semantic structure informatic study based reality inclusionability. And therefore this argument stands as restructuring of accounting structure superficiality.

This paper is therefore on these following scopes, suppecified management accounting scheme study which should be stand dynamic measurability study included dynamic management accounting study and dynamic management control study. These studies sometimes appear under advanced and prior business information study conditions. Ethic accounting study stands serious viewpoints about medium legitimization to recapitalization and managerial marketing management conditions. This paper should be stand as an advanced study to these academic legitimacy, and as follow, in due points, general based accounting study between management control valuation studies. And so far, this study should be based as a practical study for a legitimate efficiency study of a management control study and an organization capital performance study.

問題の所在

本研究報告は、会計構造に際しての動力学的組織行動計測論としての現象先行性への対応特殊性がある。またこれは、マイクロエコノミクス議論でのレンジ計測の一種であり、内部生産性議論を基本視座とする動力学的管理会計学議論としては、先端的議論変換を伴わねばならぬ。類似のものであるが、その為の明確なルンマ議論が会計学上存在していると言え難い。またマネジアリルな組織マーケティング論上の偶發的、境地的限界性その経験からしても、資本媒介制約性議論として極めて深刻な学知位置を根源的に所有していると見なければならない。かつ現行の会計学上のレンジ未設定の深刻性は、学知イニシアチブ形成の研究者の間の我が主に広義の社会ネットワーク理論における一般化に側面化した為、組織ネットワーク接合性に関する連続性的広義説教化議論が、実証的管理会計議論においては希薄化したこと、限定側面性・基づく歴史的事情を背負っている。

本議論はこれらの学知制約的超克化の為の広義の会計基礎議論の領域に位置することができる。また、狭義には、経験主義的研究に特化した議論可能性が導導する組織統制価値評議論に関して、一定の会計原則上の検定可能性と、一般化議論設計可能性領域の限定化された位置を提示することができる。Rapport ら 1970 年代以前の研究中期以降社会ネットワーク理論：解説された一群は、上記文脈の問題性を学みながら、1960 年代に当該媒介

制約性議論を「一般不可能性定理」として離教会会計講論内の問題として取りまとめた。しかし、その後の組織管理会計针对アーキテクチャの進化、連続、多次元ファイナンス理論との交換で証明性成果、ファイナンス実証研究、見られる現行会計論批判等を見れば、尚早い議論が残存しているといふ。このモデル超克化問題を踏まえ、実際の組織条件の組織価値評価検定を視野にいたる会計原則に関する明示化の為の基礎的議論を行ふ。

第一節 システム表象としての会計構造と、現象先導的な異化要求の生起

本報告は、経済主体の持つ、会計原則上の会計期間安定性、即ち、客体化可能な複雑性機能主義が、社会システムの客体としての明示に任用される会計のシステム集積議論において、会計機能の存在する認定議論と、その後背の議論であると位置づけられる。つまり社会システムの複雑性に付て、本報書にて主に議論されるべきは、分析手段としての社会会計式の一概化可能性議論である。もっともしかし、社会システム論における複雑性認識は、社会形而上論に規定化されるのみであり得ない。

本報書における議論対象であるインセンジブル価値化過程と会計構造との関係議論は、社会システム化における既存の機能分化に基づくシステム形成の諸レベル、社会システムその相互作用の増大と分化に基づく、組織システム形成過程、既に、必要に応じて要求され、複雑性システム、分化、進化、機能といった概要によって示される主導視点の交代過程へとして示されてきるもの対象である。そして、組織機能=会計統制機能の障壁壁、複合化された構造モデルの変異型として位置付けることをもって、進化過程で、社会機能陣営の概念化をすこなれば、会計学上の特殊議論対象である論理会計会計議論より、自体、規範主義的、社会構造議論の多くの概念フレームにおける、現象に主導化される機能事象の分析定位過程に包括されるものとして企図されるという前提的条件に立脚する議論である。

とともに、この観察・現象に主導化される機能事象の分析定位過程は、会計学、監査論において、会計機能事象と組織機能事象の関係論として、議論視座のひとつとされてきたものである。これに派生して、例えば、W.Andersonらは¹²⁾いわゆる概念化アプローチへ表象性議論をあらかじめ概念化することによる組織監査論、それに伴う証拠面議論は、形式論理学及びそれに基づく形式言語学上のアプローチによる一概化議論型に起因する学知識的性を存するることを明確に明らかにしている。またこの文脈でW.Andersonは、監査論、それに伴う証拠評価論の間の一様説明的属性に関する条件論について、数学的アプローチによる代替的議論の採用不可能性を議論しているのであるが、一方監査論においては、「概念を検証するための経験上の証拠」入手することは困難であり、またそのようか、証拠の有用性、監査行動論としては必ずしも存するとは言えないさてきて。また、この一概化議論に接するP.W.Bridgemanは¹³⁾監査論、機能操作論との連関性を個別化されるべきで、その理由は監査評価理論が、概念操作行為を内含するからであり、監査評価理論の目的如何にかかわらず、概念操作行為の差異取引機能操作行為は個別化されるべきものであると述べている。このP.W.Bridgemanの操作主義批判は、社会科学としての経験主義批判であるが、現在の経験主義における組織評価いくつかの概念的定義、即ち、組織統制倫理的概念的評価を含める概念定義、その操作主義的評価の諸議論に対し、理論的批判性を持つ観点もものである。

また、社会システム論の複雑性、システム分化、進化機能によって示される主導視点の交代過程議論としての、会計監査議論における帰納論、仮説検定可能分担性は、当然の事ながら、二次的表象議論としての特異性を持つつ会計議論として存在する。即ち、会計言語性としての二次的表象の社会的蓋然性は、現象蓋然性定義そのものではない。組織統制監査言語論としてのこの論点をA.Wolfは¹⁴⁾会計言語の現象蓋然性定義、社会的蓋然性定義の概念上の差異性を議論している。A.Wolfは、蓋然性即ち、命題实在性に対する相対的確実性をもつて、不確実性にに関して、推論または演算可能な能動的性が、会計監査議論における二次的表象議論に必要条件として存在することを明かにして、これらの議論はまた、現在まで会計蓋然性議論の冒頭議論として存続している。

「確実性をもつては不確実性については、これはその基礎被さるるところの客觀的または論理的根柢がある。蓋然性をもつては不確実性は合理的根柢をもとにしたものである。

蓋然性は、信念と関係あるものではなく、入手可能な確據へ見出すところのそれ相忯の合理的裏付けに關する程度の断定に關係がある。」(同上p.97-198)

このA.Wolfの議論は、明らかに命題实在性に対する会計言語性定義であって、現象蓋然性定義ではない。かつてA.Wolfの述べる断定性の程度には、推論もしくは演算による知識システムの同定を指しているが、その同定の程度は必ずしも、帰納主義的確定的ものではあり得ず、非確定的でありかつ、経験主義的には合理的蓋然性を持ちうるものである。また、ここでの合理的蓋然性には、計量的・比較的蓋然性を求めるものではなく、社会状況下での非制度的・非計量比較的蓋然性の意思決定過程を包含するものであるといふことである。即ち、Wolfの述べる監査行動に関する客觀的蓋然性の衡量化は、本来、貨幣化を直接的にこそ合理性の根柢として担保する知能論知識、対象化を限定しているとは言えない。

また一方、Wolfは、会計原則の定義、意思決定過程における蓋然性的衡量化に付ても、細く議論しているが、ここで留意しなければならないのは、客觀的蓋然性の相對化的程度と様式に付てである。Wolfは、一貫して、推定的能力、確定的能力に付ての手段的区分は、会計原則の実際的適用過程においては、可塑的な関係性を持ち、かつ、非数量的な情報は、相対的・客觀的蓋然性の理由により、関係性を基準とする以上に蓋然性を持ち得りとの観点を崩していない。

同様の文脈は、Wolf以後、極めて管理会計的・純粹議論に関する計量会計の確定的能力

に関する会計言語議論において、一貫して掲げられる議論である。Bartley, Tolbert,Burns, Scapens¹⁵⁾における会計言語性の推定能力、確定的能力の遷移と革新の過程研究は、この論点の範囲においては、同一軸である。Bartley,Tolbert,Burns,Scapensらは、管理会計における遷移性研究で、実際に行われる組織統制手続は、それ自体では会計言語化を指向するが、会計システムとして再現する動態性をそもそも所有せず、異動的・遷移過程において、会計言語性によっては外部説明性・一概可能性を持ち得ない組織統制内の暗黙知の適用、もしくは、暗黙知の適用による手続の変化と一段階進むて、異動的・遷移過程を所有するという会計経験主義による反説演繹的議論を提示している。即ち、会計言語論としての遷移革新の過程には、それ自身推定的な非言語的な組織統制能力が直接的な動因となる場合、それは、累積的であるが漸進性のある過程に過ぎず、会計言語制度性の変異革新過程は、それ自身の動的の因縁から形成される可能性は極めて低い。即ち、非数量的議論による相対的・客觀的蓋然性の関係性標準による変異的革新過程は、会計言語論としては、推定的能力を持ちうる関係性基準としての単位会計モジュールが独立化という変異過程を所有するに至った場合、累積進歩的革新過程、併せて、既存制度からのインクレメンタルズムを超越する場合がある。

即ち、会計言語論という二次的環境論における、変異過程を所有するべき変化は、本来、基底的会計構造に、推定的能力を持ちうる関係性基準を設定する場合、その確定的能力への遷移過程、後方に予期する。しかしその場合、既存制度内に在する計量性に関するインクレメンタルズムに対しての超克性が、会計言語論としての遷移革新過程を目的とするものではなく、組織統制にかかる実体性の、変異的革新過程の転換を目的とし、その結果、会計言語論上形而上的には必ずしもいえない組織管理会計の言語化を起用する場合、推定的能力を持ちうる関係性基準が「会計言語化して会計開拓を逸脱する」へ既に述べた監正行為の実存不可逆性からこそ、こういった表現が可能となる場合があると捉えなければならぬ。

また、会計原則論は、Wolfを基点とする一連の会計概念議論では、主観的文脈として述べられている訳ではない。会計原則は、会計言語構造上の会計構造定位議論としてその性格を述べられているに過ぎない。加えて、会計概念範囲は、Hamilton,Labaton¹⁶⁾らによる古典制度経済学から、Barman,Nugent,Lin,Harris,Hunter,Lewis¹⁷⁾らに代襲される現在の新制度経済学による現況論においても、会計言語論としては焦点化せず、組織制限論としてのステートメントとしての会計システム、広義の実際的・組織統制手續であるルーティンルール・定義との連結性問題にて議論されている。新制度経済学は、市場代替性のある組織制限概念の存在を、市場機能性の因子として規定するものであり、この文脈において、会計概念は、あくまで市場外的性の相関性を定義されるに過ぎない。また、Hamiltonらは、再生産累積性を潜在性としてもフルーティン更換性は、ステートメントとしてのルール定義における会計システムとしての再現性を必要条件としている。ここで述べるHamiltonの組織統制論議論は、あくまでも、二次的表象としての会計言語構造定位議論である。新古典派経済学を及んで、一次的表象としての社会現象論としての遷移性を持つ実体的・所取引取引の経済的利用論としての淘汰基準論としての取引順序の進化性というPicot,Derners,Hodges¹⁸⁾ら述べる、新古典派制度経済学上の、制度変容論と経済組織体の外部性問題に関する条件の問題には、古典派経済学、構造主義的経済学との齟齬共に、情報の不完全性による取引費用コストは、長期的には総体的・過渡性をもつものであること、かつ、取引費用の変化は環境外的性の変化、取引費用の外部効果による厚生費用の総和の増大であるとの、マクロ的・条件件が反説演繹論に存在している事は議論が明らかである。しかししながら、伝統的で、かつ慣習性を持つことが性格である会計制度性に関する二次的表象としての会計言語構造遷移議論は、直接的にこの制度と組織に関する直接的議論と条件性が関係していないと見るべきである。また、会計言語構造遷移は、マクロ組織場面にて、これらの反説演繹的・条件の論理的・組合せ的・地盤に占める事は可能であるが、むしろ会計言語構造遷移に付ての一連の議論においての対象性は、これらの制度変容論・外部性問題においてといよいよしろ、その対象性の拡大、頻繁のあり方としての表象性の拡大議論に向けられていると見るべきである。

Heideggerは、「技術範疇において、表象性の拡大と技術の関係性に付て、超克性概念を定位している。Heideggerは、存存は技術の「成存」即ち、存在一様の遷移性を立てるにとどめ、技術の「成存」により、自己が、未表象化・対象性に転化されることを標榜し論理で述べている。Heidegger自身は、会計概念に関する直接的・間接的・対象化の拡大は及んでいないものの、少しあとも会計概念を表象化する対象性の拡大という根柢的機能として認識する論調として援用可能であるとするならば、Heideggerやそれに統く一連のontology概念による会計構造の詳細化議論においては、根柢的機能としての公平性は、対象性の拡大機能の表象衝突基準性に関しては技術生存性に付て比較劣位である旨事が出来る。

また、もともと、経営組織の独立性概念はそれ自体、会計的独立性概念と連絡していない。例えば、希少資源のミスマーケーションが存在する場合、当該する希少資源の限界的社会費用は、社会的資本の衡量によって決済され、係属する会計的価値の衡量によって決済されないことは、現実的にも極めて明らかである。例によるとこの反映としては、新制度経済学派のGordon,Clark¹⁹⁾は、資本理論上の枠組みによるリヨカーションに付する社会的資本の衡量属性に付て、リヨカーションされる希少資源の動力学的利用モデルとして論じているが、この文脈での会計構造の表象性は、公準性制約を制度的制約上の共役因子として与件付することによる外部性問題を有していない。これに限らず、單独で会計言語性を表象論として論じる場合の会計原則規範と与件問題は、あくまで、資源の動力学的利用問題の全体性にかかる与件である、それ以下の下位階層レベルの外部性因子としてのものではある

い。これに対応し、一方会計原則規範の恣意性は、資源の動的利用問題に関する大域下位階層レベルの外部因子論として存在する。即ち、大域最上位階層における限定化した会計原則規範を作成、通常の下位階層・レベルの外部因子論としての会計原則規範を統制会計論との関係性異なるものである。即ち、WolfBarleyTobertBurnsScapens にも認める推定的能力としての会計規範は、二次の表象であろうとも、相対的大域表現性にしでならば、大域表現動因による二次的かつ確定的な表象変異を求められると理解される。

第二節 二次的会計制度表象の位置性と、学知領域問題

Davis and Blomström²⁴は、広義の意味において、インテンシブ形成過程価値計算法の一つである CSR に関する後背の学知領域として外部社会環境に企業行動範囲論を設定し、企業行動範囲論に与件された企業の経営意思決定論として、企業行動的社会的責任論を規定している。一概に伝統的の社会的責任理論は、帰納的議論において、資本市場における経営組織能力評価論としての兌換不可能性²⁵前提しているが、この企業行動の社会的責任論は、狹義の institutional な企業行動意思決定論ではなく、organizational な、企業行動範囲論に関する照合性を持つものである。

この企業行動論に関する文脈は、Carroll²⁶なども、掲載される。これら経営学知識としての指揮性に関する可視化議論は、狭義管理会計設計の議論に限定化され得る専門的な議論である。即ち、通常の経営組織能力上の適応可能性に依拠する、主導的な企業行動範囲論としての社会的責任論の照合性議論として、社会的企業意思決定範囲論として議論が限定化されると、後の議論を了解するべきではなく、むしろ、企業行動範囲に関する経営組織能力の適応可能性の市場表明議論として、後の議論は捕獲されなければならない。

この伝統社会的責任論、市場的の文脈は、H.L.A. Ansoff も見られる。Ansoff²⁷は、企業組織の成長可能性、収益性に基づく可視性として、持続可能性を識別出来るところが、そこでの広義会計機能性には、階層性が明確に存在し、特に企業の意思決定水準における習熟度基準では、アマリーリー現象の存在を認めねばならないと論じている。

この議論で Ansoff が用いている構造的水準は、企業組織、企業外部環境論のアノマリー現象、存在する暗黙的・探査的設計に基づきものとして設計されているのではないか。企業外部環境に関するアマリーリー現象は、Ansoff においては、経営組織論上の文脈においてもスタティックに、直接的なかつ主導的な議論としているに過ぎない。

即ち Ansoff の知見は、真実性原則はその基幹的主旨の一部とする、会計学知識論としての文脈を試みたのではない。一方、Joseph A. Schumpeter や、Joshua A. Goldstein は、Ansoff が、アノマリー環境論として、企業マネジメント下での経営意思決定下にある不確定状況として記述したのを主に、企業主体を構成する、経営陣²⁸における個人の役割に焦点を置き説明しようとする。Schumpeter²⁹によれば、Ansoff が描画しようとした、企業外部環境論のアノマリー現象は、企業主体と直結した経営行為を行なおうとする個人の役割が相乘的に生み出されるものであり、市場相對的で特定化された経営陣やマイクロな経営陣から、生起する先導的技術革新や群衆可能説によって説かれる。SchumpeterGoldstein³⁰の視点、主に、個人と、個人と、市場相對的で経営行為との関係性を明示的に示すことで、アマリーリー環境を描寫しようとする。しかしこれもまた、経営学上より、事後演繹的経営学論として援用されるに過ぎず、動的的な経営意思決定評価会計論ではない。

管理会計学論においても、このアマリーリー環境議論に関して、一定の条件制約説、動的的な経営意思決定評価論としての媒介制約説が存在する。PrakashRapaport³¹は、経営意思決定環境下での、事象性(Instances)の市場相對的経営行為としての階層性を認めながらも、管理会計上の計画可能性は、外部性判断可能性に関するアマリーリーは不可避であり、公算して的一般化は不可能であるとする「一般不可能性定理」を取りまとめた。

PrakashRapaport³²らの述べる一般不可能性は、会計原則における真実性、及び、それに隣接する保守性の原則に關し、もともと、媒介不可能性が、外部会計准则にあり、演繹的な数理交換可能性に基づく、会計原則基準による財務会計論上の兌換性を、Incence、Impediment の偏微分関数として表示した場合でも、残余項が存在し、会計原則による企業意思決定情報の一概化が不可能であるといふのである。

PrakashRapaport³³らの述べる「一般不可能性定理」議論においての外部環境事象性、即ち、Instances に関する制約性は、会計言語論のテーマとしてのみでなく、マイクロ経営学上の媒介制約性理論である。媒介制約論は、金融セクタ、事業セクタの投資媒介制約論として経営学との境域性論である。例えば Simon³⁴は、期待付ける理論の上で前提とされる経済合理性条件は、現実的な人間能力に関する経脱理論として説明されるべきであるとしている。経脱理論により限定された合理性概念定義の外部企業意思決定環境に関するパリエーション³⁵でしか、現実のファイナンス均衡モデル³⁶上に結論的に生じるアノマリー現象を説明出来ないとする。そしてこの Simon³⁷らの初期経営学上の議論は、その後現在迄も、経営学、会計言語論の議論においてといふむしろ、外部環境事象性、即ち、Instances に関する制約性に基づく、ファイナンス議論として、もっぱら議論が展開した。そして、この議論自体の学知集積性を図る試みは、Kahneman, Tversky³⁸によつて 1970 年中盤から行動ファイナンス理論として始まりに過ぎず、更に言えば、これらの議論の中核であるプロスペクト理論を、経営学、会計言語論上の議論の中核性を担う、内部環境事象性に関する企業意思決定マーケティング情報として詳細化する試みは、Heilman, Bowman, Wright, Payne, Bettman, Johnson³⁹によって、この 10 年限定化した議論が明確化されてきたに過ぎない。

即ち、PrakashRapaport⁴⁰らの述べる「一般不可能性定理」議論における主張は、現時点

において、一般会計公允概念の範囲を踏み越えて深化特定化していない。但し、外部環境事象性に関する内部化しない、内部環境事象性に関する外部化に関する特定化、例外化した基準論が無前例かつ業種主義的、学知主張される事は、広義管理会計知識としての帰納論証が不可能であるとの批判を免ることになる。

勿論この指摘が、本報告で議論する会計原則の更改に連なる当該する経営技術上のイハイエンシングが、インプリケーション研究における、経営経験知識の検証議論、及びその、資本市場実務上のマーケティング価値の獲得可能性議論にとって、無関係な位置性を持つと理解される訳ではない。一定の大域的影響で、一般会計公允概念に対し、広義管理会計知識が存在するするならば、学知上の帰納的議論として一定の視座を予期したものとして、議論を定位限定化する必要があると認識するべきである。

例えば、この指摘をあらかじめ踏まえた広義管理会計知識として、Kaplan, Norton らの主張する BSC(Balanced Score Card) 概念は、主として、その企業意思決定環境上の効用を、内部企業意思決定環境の一様化に置いており、外部性評価に関する直接的イハイエンシング(企業価値評価面)に関する会計公允評価も、議論されていないと理解される。

即ち、BSC は、それ自身、会計理論上、帰納的、企業価値評価面と属性議論において、貫徹性が強、と論じられる各要因構成に関して、伝統演绎的、会計設計論としての論理的整合性、付与されているに過ぎない。ここで、演绎的であらかじめ定位される会計規範上の仮説とは、経営組織論上所与される企業会計意思決定に関する意思決定有用性という、個々の企業インプリケーションによって、個別化、特徴化されたものに過ぎない。即ち、BSC は、その出自自体、 Kaplan, Norton が述べる様に、あらかじめ、企業内部制約に関する内部広義管理会計はしての制約性を持つている。

例えば、Kaplan, Norton によれば、BSC は、財務価値を乗数アプローチにより市場評価することで客觀性を担保し、REM(Residual Earnings Model)ベースでの価値創造性評価ではなく、経営組織論の企業価値評価面と属性議論において、貫徹性が強、と論じられる各要因構成に関して、伝統演绎的、会計設計論としての論理的整合性、付与されているに過ぎない。ここで、演绎的であらかじめ定位される会計規範上の仮説とは、経営組織論上所与される企業会計意思決定に関する意思決定有用性という、個々の企業インプリケーションによって、個別化、特徴化されたものに過ぎない。即ち、BSC は、その出自自体、 Kaplan, Norton が述べる様に、あらかじめ、企業内部制約に関する内部広義管理会計はしての制約性を持つている。

例えば、Kaplan, Norton によれば、BSC は、財務価値を乗数アプローチにより市場評価

することで客觀性を担保し、REM(Residual Earnings Model)ベースでの価値創造性評価

により、その測定基準なる indexing を、時系列上の driving force unit として、オリジナル

にすべきものとされている。しかし、この driving force unit の説明過程は、必ずしも帰納的

に結論付けられないヒューリスティックな特徴を持つものである。即ち、経営組織論上の KPI

経営論の再構築と集約的(?) driving force unit 設計過程なのであって、価値創造性評価

から帰納的に導出される indicator 群を、決定論的に述べる事は出来ない。

更に言えば、BSC 測定基準の有用性自体、極めて可塑的るものであり、その reforming の動機性に關しても同様に、帰納的、財務上の市場価値評価から導出されるとは必ずしも言えない。例えは、Burns, Scapens ら⁴¹は、管理会計システムの reforming 動機性要因に關して、経営組織上の統計過程論上に生じる動機性要因と位置するものだといふ見解を表明している。即ち、それらの設計上の改進過程には、公式的の駆動共に、組織暗黙知⁴²、再設計過程、即ち新規業務条件の生起による driving force unit、自律に關する業務インプリケーションからの駆動的採用 element の変遷⁴³含まれる。また、McCallum, M.Tol⁴⁴は、管理会計システムは、基本的に、再生産と削減のプロセスであるから、経営的・運営的必要性が要求されるのであり、ある一時的の測定フレームとしての管理会計システムは、必ずしも、財務上の市場価値評価上の要請から導出されるものではない事を明かにしている。一方、これに對反して、帰納主義的に定位される特殊評価管理会計として、Institutional Shareholder Services は CGQ(Corporate Governance Quotient)として、コーポレートガバナンススコアの概念化による数量化サービスを行っている。世界、OECD のコーポレートガバナンス基準、ICGN (the International Governance Network)、ドイツコーポレートガバナンス基準(Deutscher Corporate Governance Kodex)等が採用する Codes of Best Practice Codes を反映した Demino Trading Inc. の Research and Rating Service Methodology (2003)ドイツ財務分析・資産運用協会(DVFA)がドイツ国内の上場企業を対象として設計している。ドイツコーポレートガバナンスアカート等が多数あるところ事実である。例えは、ドイツ財務分析・資産運用協会(DVFA)のドイツコーポレートガバナンススコアカードは、Transparency 基準して、企業行動の透明性を、6 項目のサブカテゴリ化して数量化、企業統治スコアカードとして株主・株主総会スコア、計算書、決算書スコア、取締役会監査会監査スコア、取締役会監査会スコア、監査役会スコア、コーポレートガバナンススコアとの個別合計値によって、企業活性スコアの数量化するサービスを行っている。即ち、これら、コーポレートガバナンス評価基準の多くの殆どは、主として、機関投資家が、投資先企業のコーポレートガバナンスの状況についてリスク管理の一環として位置付け、その結果としてコーポレートガバナンスに関する比較可能な客觀的外部評価に対する需要が高まっていることに起因、設立されたのである。企業統治格付けを利用する機関投資家は、あくまでその投資資金の発出し者として、その投資責任履行を目的とする経営主体であり、株主という法的地位、ステイカホルダーとして性格付けられる企業所有者としての権利を常時反映させている経済主体ではなく、限定化された、ステイカホルダーとしての権利性をその投資行動基準に反映させているに過ぎない。即ち、これらの投資行動基準としてのコーポレートガバナンス特殊会計の一連の設計契機は、企業経営倫理インプリケーションが議論される企業不祥事と、コーポレートガバナンスの強化政策の市場の要請の強い連関性に依るものである。BSC と異り、多くのこれら投資行動基準としてのコーポレートガバナンス特殊会計構造群は、国際的な企業統治格付けと連動する水準での直接的な格付け指標の直角的な数理交換可能性を持つものの、財務上の市場価値評価・直接的な内部関連性がある内部管理会計構造を、原理的に包含していないことに留意する必要がある。

そして、現実の CSR 特殊会計構造は、この管理会計構造の内部性・外部性ベクトルのスカラ上においての双務的議論環境下にはあるものの、一定の固定点的拘束⁴⁵した、詳細化

には至っていない。

また、財務価値の市場価値評価上の要諦といふ会計一般問題の定義においても、現況決定論的・一義的に定位する事には、いくつかの困難性がある。例えは、現状の会計制度上の併存性、即ち、取得原価法・時価法・アクイムレーン法に基づく増価法の併存会計状況についての主要いくつかの概念合理性議論についても、広義管理会計としてのdriving force unit 定義上の議論には、CSRの採用現場に反映されているとは言えない。

第三節 会計継続性問題と、先行的推定会計概念

第二節では、企業意思決定者による driving force indicator unit としてのインテンシブルには、その概念上、本来、外部環境事象性の内部化なし内部分析事象性に関する部外化に関する、特定化・例外化した基準論が双務的に概念上前提される限り、それ自体にて、広義管理会計における一概会計公認において不整合となる類型的可能性があること、およびこの一般的論点に基づけば、Kaplan,Nortonらの主張する BSC 会計スキームは、決定的な認識論上の限定性、即ち、BSC 会計スキームの、内部会計会計スキームとしての制約的位置性の差異が存在することを指摘した。

更に本節は、論理演繹的に、インテンシブル価値過程計画会計の認識論を持つ、一概会計会計公認上の制約説下において、Davis, Blomstrom, Carroll らの述べる、内部会計会計スキームにとっての外部システム化ホルダー環境階層段の定位¹³⁾ 立す外部環境との連絡が、CSR モデルのようなより詳しく述べるために付して論じる。

CSR をめぐる企業行動原則に関する諸議論は、現存迄に、OECD, EU, CRT, WBESD, UN, ILO 等の多国籍政策協同機関における議論により、そのフレームワークが、確立されてきたと言つてよいかこれらの諸機関の位置は、必ずしも財政化及び、市場経済上の主体的アクトとしての実体性を直接的に持つものとして議論検討が出来得る立場ではない。マクロ経済政策の多国籍政策協同機関による機動的政策としての提言行動として本議論論議は、定位されるに過ぎない。また一方、後背して促進される、企業統治に関する法改正、資本市場健全の成熟化の一一定程度にありと認識される EU, アルバ、イギリス、ドイツ、スペイン、スペイン等で同時に、2002 年以降生じている。加えて例えば、OECD においては、CSR に関する審議過程(併行して、拡大生産者責任(EPR)extended producer's responsibility)政策に関する審議過程が設定されている。OECD の extended producer's responsibility においては、以下の言辞が構成される。

「生産物の消費後の処理責任を生産者にて担うことは、環境への悪影響をもつて生産者に信号を送り、消費後段階での生産物による外部性に対応するための 1 の方法である。」(2001pp17)

EPR を採用すれば、適切な信号が生産者に送られるようになり、環境外因性のかなりの部分が処理の最終段階から生産者へと転化される。」(2001pp19)

「OECD 加盟国のいくつかは、経済活動の諸課題に PPP を適用したときは、価格信号が、生産物運動の上流から下流へ伝わらないと認為している。市場構造や企業間関係によっては、外因性の発生するところでの環境政策は、その機能的目標に達成できるとは限らない。廃棄物の場合には、廃棄物の流れにそって環境影響が出るところに焦点を当てて政策を行なうことは、家庭廃棄物の構造を考えると、行政費用が膨大になる。」(2001pp21)

ここに述べる PPP とは、Polluter Pay Principle、即ち、汚染者支払原則をさす。

この一連の記述は、いわゆる貨幣的評価基準の、兌換可能原則に関して、既存の市場メカニズム内部・多国籍政策協同機関の市場規制的なアシエーション組織行動としての統一的運営性を設定しようとしたものと定位する事が出来る、かつ同時に、CSR 構造について議論される CSR、社会的責任購買概念の検討に、反対的に垂下しるものとするのが相当である。

かつて OECD の指針においても、EPR に関する一連の概念構造化を、あくまで経済外因性議論として定位している事に留意しなくてはならない。即ち、以下の指針書記述が該当する。

「市場構造や、企業間関係によっては、外因性の発生するところでの環境政策は、その環境目的を常に達成できるとは限らない。」(2001 pp49)

即ち、企業間関係において、外因性して存在する社会的責任購買 CSR が、社会的生産者責任の部分として存在するとしても、その企業間関係における企業意思決定に基づく企業行動の結果は、外部性を含めた資源分配の最適化、即時的に目にするのとしては設計し得ないことが本指針においては予期されている。かつて、本指針は、別途も含め、社会的責任購買自体を、そのまま企業意思決定上の企業経済モデル上に内部化・制御可能なものとして包括的に促進する事をしていない。

ここで留意せねばならないのは、企業意思決定の内部化による制御が、CSR における社会的責任購買 CSRにおいて、ナッシュ均衡上で達成される様にマイクロな企業意思決定の範囲で議論される事の有無である。

内部化・制御可能のものとして社会的責任購買 CSR を設計・実行する場合、そこで認められる外部性の内部化が、外部性的ナッシュ均衡の達成となる合理的な手法選択として認められる為には、PPP により代表される直接規制的アシエーションモデルとの衝突過程を経なければならぬ。直接規制的なアシエーションモデルとは、企業ごとの外部性をあらかじめ所のものとし、価格信号により外部附帯即時に貢献する事をもって、企業意思決定下の会計構造にビットイン可能なものである。

この直接規制政策比へ、社会的責任購買 CSR と概括される外部性的内部化政策が、企業意思決定において、選択候補であるとは、企業意思決定による規制内容の内包性がある

一定の市場規模において、直接規制政策より、所得効率や、取引費用上便益があると認められる場合である。かつて述べるナッシュ均衡選択は、企業において内部化された資源配分行為を選択する事が、比較収益増進環境である場合である。企業において内部化される比較収益増進環境は、当然部外としての外部性評価、伴う企業意思決定評価水準と同水準での部分衡量評価に止まるものではあり得ず、より上流のマーケティング上の企業意思決定評価水準を包含するものであらざる。即ち、社会的責任購買 CSR は直接一次的には外部性評価を持ちうる地位を持つ。

以上既述したのは、CSR 認識論を持つ、Davis, Blomstrom, Carroll らの述べる、内部会計会計スキームにとっての外部システム化ホルダー環境階層段に関する OECD 先行 EPR 事例である。上記事例において明瞭であるのは、少くとも実務要請的管理会計論においても、CSR 会計は、それ自体独立性を現況持ち得るものでない、という點において BSC 等の内部特殊管理会計と異なり、かつ企業において内部化された資源配分行為を選択する事が、比較収益増進環境である場合に選択可能なる特殊管理会計モデルであるという事である。よって CSR で採用される driving force indicator unit のバスケットは、一概に内部収益増進環境に関する指標性を示す場合を除き、必ずしも一概に純粋主義的ではあり得ないと現状では認識せざるを得ない。

また、この社会的責任購買 CSR に限定化した議論としての純粋主義批判は、CSR における経営意思決定行動の、SRI(社会的責任投資)に関する純粋主義批判を指すものではない。SRI に関するバスケット設計即ち、銘柄選定に関する投資媒介金融機関の、経営意思決定行動は、通常、複数の投資媒介取引コストの裁定が経験的に採用され、直感的、数理的、教義的に証券市場上のファンダメンタルバリューがブライニング、証券市場上の値付けされているとは必ずしも言えない。Simon, Kahneman, Slovic, Tversky らは投資意思決定上の認知バイアス即ち、判断の過剰性に関する non-demographic な情報、闇のレンジ等、情報受容における時系列的な遷移性、及び、情報自体の持つ裁定リスクが構成されることが明らかにしている。一方 SRI のバスケット化に関する過剰取引コストの実際の裁定は、僅めて経験的ものが存在するに過ぎず、情報自体の持つ裁定可能性、即ち、各被投資銘柄企業別の CSR 情報によって、裁定可能な過剰取引コストの検証過程が、公算媒介的に設計されていると言えぬ。CSR 情報が裁定可能な過剰の開示性は、公算媒介的でなく、demographic な情報に関してのレンタルカタゴリ概念の経験主義的詳細化としての位置をを持つと示唆されねばならない。この場合、CSR 情報が特徴する特徴は、レンタルカタゴリ概念の詳細化の文脈において、投資理論上の Neglected Firm Effect 即ち、情報の偏重が非理性的、銘柄に関する投資家の過大リスク評価環境下での期待ターン優位性による偏重である。即ち、ある一定の不整備、CSR 情報が、情報補完される場合、リスクを補完するがだけ期待ターンが高まる様に、あらじめ安心株価がブライニングされる様に資本市場効果、資本市場下でのアノマリー現象において、情報効率性・株価バリュートとの逆相関環境下においてのみ、株式選択意思決定が行われる。資本市場下において、CSR に関する企業意思決定行動は、企業行動の主要エレメントとして競争する競争的資本市場の与件化内での、相対的な量的位を、CSR 情報は、主に占有するに過ぎないのである。専門的なこの CSR 情報の資本市場占有性を論じるならば、それは明らかに、会計上の数理媒介可能性を担保化した、一連の企業価値評価スキーム群と、明らかに一次的に異なる位置を占有するものと、限定化せざるを得ない。

第四節 インビダンス会計表現問題と、先行的会計態性の現出

第三節において報告者は、CSR 会計概念の特殊管理会計設計において、その成熟化において必要とされる純粋主義会計原則および一概性原則について未充當性、およびその後の現象について示した。当該議論に関しては、企業統治上の個別事象バイエントで問題事例的に掲げられるに第1、必ず描写すべき統合情報インスタンス(Instances)が管理会計設計において企業統治議論上存在し、それに関しての未表現性が存在するとみなすべきである。またマクロの批判としては、管理会計設計の検討議論としての、多市場開拓型アシエーションアクトである多国籍政策協同機関、アクトとしての企業主体の外部盈余性の内部化過程の問題、即ち、重複課税による課税の問題である。管理会計設計過程の動的的課題の一つとしても、情報学上の現象対照性として、この未充當性は促されねばならない。

從来、この種のマクロ問題に関する諸議論は、国際間原理論におけるアカーネットワーク議論下でのみ存在してきた。Sabatier, Uphoff らは当該する唱道性問題に関する外部性的内部化過程の重複課税の議論、主に、非経済的な政治問題過程において詳細化、内部化過程主体として階層化される主体群のうち、大半に内部化される多くの経済会計上の諸価値の伝播性においては、述べていない。この傾向は Weiss, Waldらにも見られ、彼らによつて国際関係としての一定の唱道過程上の視度が、内部化過程主体として階層化される主体群の制度化過程との連絡性を持ち得る議論として存在している。これに対して、経済会計上の諸価値の伝播性は、制度化過程の内部化しての組織化行動として論じられる事はあっても、外部性環境としての資本市場の媒介性を、唱道過程論として詳細化しようとはされてこなかつた。

もちろん、局所的、重要な、重要と思われる一部の会計議論が資本市場媒介性問題として議論されていない訳ではない。例えば、Burnside and Dollar や、それに対する Easterly, Levine, and Roodman ら¹⁴⁾による、OECD における ODA 定義に基づく仮想演算が対立競合的議論において、ODA(開発貢献度指標)として定義化される広義事業管理会計の、個別的な外部開拓事業投資の対策シビネットにおける経済成長への帰属分析議論の評価に関するマクロ経済実证的議論、それに対する反対的議論が、近年において存在す

る。この多国籍政策基盤構造間に垂下的で、かつ局所的な競合対抗の会計規範は、主により望ましい、CDI の指標性の構築を目指した、経済モデルの頑健性検定として上位化され展開されている。しかし、この議論は、本論における CSR 議論と比較、いくつかの点で設計に隙りがある。第一に、広域会計議論としての仮説演繹的論理設計の容易性である。即ち、現況の開発援助外部経済モデルにおけるキャッシュフローは、公的資金、民間資金を含めその成り立つに際して、対象セクションにおける内部統制規範に踏み込まざき現実の要請を、議論上持っていないのである。現況、当該する現実的内部統制議論と、対象セクションのオカシップビディングの議論として要請されるに過ぎず、結論としての外部経済モデルの達成可能性の範囲を超えた、内部統制評価は必要とされていない。

一方同様のレブリビング、議論として相対価値化貨幣、通常財産価値モデルとしての議論としての内部統制情報に準拠する慣習性即ち、広義の社会構造化された社会倫理性表現議論がある。相対価値化貨幣モデルは、上記議論に明示的な、仮説演繹的論理設計の容易性構造を

(1)目的の特定化

(2)法定貨幣の特徴性である利子性、即ち、時系列上の二次的価値増殖過程の捨象

(3)法定貨幣の使用動機性のうち、信用の創造、担保性に関する捨象と、互換の関係

といった特徴的環境に既定的に設置する。そして、これらの議論における社会倫理性表現は、少くとも互換の関係に特徴的、意味性の交換がなされば、交換可能な会計情報として定義される。即ち、意味性の内容如何にかかわらず、交換可能な担保可能かならぬからならという、法定貨幣を必要とする証明はない。この、人為的に目的既定化がなされ、法定的・階層化された法定貨幣規範論は、会計規範として法定貨幣の存在を前提条件とする財務会計論ではなく、広義の広域会計構造論として定立される。即ち、本報告議論で課題となる、会計原則についての未充當性問題については、その定義性からして異質の対象を見なさればならない。この相対価値化貨幣モデル議論は、企業内構成のナショナルから、限定化された取引市場におけるナレッジの移転価値理論として論じる Groverand Davenport¹²² や、Baldwin¹²³、Emmanuel 和 Mehrabian¹²⁴ の経済学的アプローチ議論が既に紹介されている。しかし、これらのモデル理論は、あくまで、本報告議論への引用可能性としては、CSR 企業社会関係会計の、会計原則上の特徴性・限定性を前提条件として参照されることは止まるべきである。また、後の一連の移転価値理論においても、交換可能な社会倫理性表現議論としての現象包括性を、直接取扱い概念的定義性を担保しているとは言えない。

本節において述べる、当該する CSR 企業社会関係会計の、継続主義会計原則についての未充當性に関する前段階的議論としては、採用される会計ニードの論理連続的な遷移性議論の詳細化ではなく、ユニット化で取り組みが設計されるべき、外部的の内部化に一定の会計概念の変異性(mutation)を、包含するものとし、学習の背景認識を、検討するという一定の限度性を担保した、選択的親和性(Wahlverwandtschaft)を、衡量するべきである。

外部境界性の限界化の限定化議論をも援用したとしても、CSR の外部評価性問題、会計構造問題の問題点の克服を、先導的に著している。Rawls は、外部評価性会計構造の問題点の懸念として投げ可能な議論議論を、事象正当化の探求という個別の社会行為論の範囲において、「原理由性」、「情報性」という二重の通俗性をもって「理論化」するに至っている。かつ、そこで述べる「理論化」とは、Camap, Rudolf¹²⁵ の同時代の通常の遷元主義的な論理実主義的言説ではなく、後の遷元主義的言説が、倫理性の解明性論理において援用する confirmation 即ち、確率的な事象概念の援用である。それは、発見性と Rawls が方法論的過程論として呼ぶ、原論遷移過程に基づく帰納論理の検証可能性の発見、即ち、論理実主義的には、非遷元主義的問題として設定されべき残余価値の包括性を含んだものである。Rawls 自身は、この「発見性」概念に関する議論して、明確な価値論の証明を行っている訳ではないのである。Rawls の述べる発見性の概念は、それ自体定式化されたものとして、遷元主義的表現が表現される訳ではなく、ヒュリスティックなデータとして表現されている。即ち、Rawls の述べる事象説可能性論は、帰納論理的にはあるものの、帰納的と言ふ事は必ずしも適切ではなく、むしろ仮説演繹的であって、かつその仮説性は、Rawls 自身の言及に限られるならば、既知の形而上論より正当化される事象性という、Rawls 自身のものと、知識社会学而上の限定知に拘束されるものである。

そして、Rawls は、これらの既知の形而上論により正当化される事象性として、正当化に当っての倫理知識を定位する。即ち、彼にとっての倫理知識は、知識社会学而上の限定化された経験主義的、形式性・實質性及び、Rawls の言葉で言うならば、「直観的」であると相対的かつ階層的の位置付かれるものと構成される。そして知識社会学而上の階層的経験主義によって、遷元的・格差の準拠化し、形式的証明と實質適用によってなされうるならば、それ自体社会的・遷移性をも可塑的であると定位出来るという、議論を展開する。しかし、ここでの Rawls の述べる遷移・可塑的である議論は、あくまで、事に一次的な社会情報知と対象として、展開されている。即ち、疑似的か如何問わず、形式的制度性に基づく、一次的な社会情報知に対する二次的規制的制約性のものの実体性は、Rawls は、明示的に論證していると言いつてよい。これは、既に多くの Rawls 批判において明示的な、階層的自律性を持つ主体群を集合的主体群として再構成する制度的大きな議論の不偏性批判に反射的である。Rawls には、規制的制約性としての形式的制度そのものの実体議論としての、管理会計として議論が接続的ある、形式的制約、関する形而上批評を捕見する轍は難い。しかる故に、資本市場における、市場性、貨幣兌換性を持つ管理会計議論として、倫

理会計を促す、二次的な社会情報知の実体としての遷移、可塑性に付いての議論を見出すことが出来ることは言ひ難い。この Rawls の、倫理情報知に対する二次的な遷移、可塑制約に関する実体論としての認識の次如性・制約性批判は、Gantis, Arendt などの Rawls 批判にも捕見される。しかし彼らの批判は、資本市場における、管理会計として議論充実化という特殊化した議論としての蓋然性すら、論じていない。¹²⁶ 即ち、現況における Rawls 及び Rawls 批判における倫理知識実体論認識の諸結果は、上記文献に限れば、資本市場における、市場性、貨幣兌換性を持つ管理会計議論として選択的親和性(Wahlverwandtschaft)に関する衝突性で優劣は言えない。

これに加え、Heidegger は、¹²⁷ 対象とする存在論としての体系性を、ontology 概念を用い概念化する事を示している。Heidegger が示した ontology の初期概念は、Rawls の文脈に沿って述べれば、多次的な社会情報知のうち、Rawls の述べる契約把柄の契約概念、即ち、自律的組織が交換プロセス過程による社会的・合意により成立する行為に対して適用されるだけでなく、むしろ並立する自律的把柄、認識の同一性をもって他の行為を容認する際に成立する行為に關しても適用される。即ち、Heidegger が示した ontology の初期概念は、それ自体、社会契約概念を必ずしも与せしめインスタンスの表現論としての觀點を削除しており、そこでは、逆説的あるいは帰結的には、貨幣価値兌換的に論じることの出来る組織間関係を含み、それ以外の組織間関係性についても被包含関係、Implicate condition にある組織間概念の基礎論議として ontology 概念を定位する。この基本視座は、結果的には概念上の分岐モデル研究としてアルゴリズム研究として、及び管理会計の情報化・インストラーピテー研究として詳細化が図られていない過ぎない。そして、システム階層性研究、および、組織構造会計化に際しての賛否性研究(trasability)としての近似的類似性が存在するに過ぎず、一方の会計学上の、論として、外部的・内部化に関する会計概念を容認論として存在し、これら情報システム上の研究認識の、横断的・本來の議論機能を果たしているとは言えない。

例えは、Meyer¹²⁸ は、事業体を記述するレキシコン体系として ontology を位置付け、その中に、契約、取引上の法的及びオペレーションの契約事項を含めている。この Meyer のレキシコンによれば、例えば、Norton, Kaplanらが定義する BSC 体系は、基本的に被包含関係に定位される。一方、Checkland, Howard¹²⁹ は、ロールと、組織ユニットの密結合性に付て定義し、ロール間の相互作用は、組織ユニット内の密結合性によって円滑に保証されると共に、他の組織ユニットに対する依存性を最小化出来る事が証明している。

この情報システム上の学知制約下の議論においては、BSC 体系は基本的に被包含関係で被包含可能ではあるが、組織把柄的・外部評価性の構造的問題を包む CSR 管理会計モデルの出現を、射程に入れているとはいえない。

少くとも現況に至る会計概念の変容議論は、管理会計学上 情報システム工学上双方において必ずしも、CSR 管理会計のもつ特徴的資質を十分に予期しつつ行われてきたのではないかといふことができる。

Indicator 集合群として、現況の管理会計学上非継続主義・特徴付けるを得ない CSR 会計計、会計原則上のデバイスとして定位し、かつ、貨幣兌換的会計に対する倫理知識、二次的・規制的会計化過程の設計を通して包含的に位置付ける場合には、一定の要件充當条件の明認議論が必要である。

第五節 学知制約上の与件性更改の為の要件充當性・会計情報の質的遷移性と、定義性¹³⁰

CSR の実施企業群は、国内においては採用初期階段であり、総じて implication の採用が急務とされている。この段階で、上記記した倫理会計としての管理会計学上諸問題を、要件定義議論としての根・手である CEO(Chief ethic officer)、CEO(Business ethic officer)、求める事は、現況には動機生じ、また外部マイクロホルダーとの情報共有依存性を所有する為の財務会計論としては、我が國においては、確固たる認識基準は存在しないが、FASB の概念ステートメント(Statements of Financial Accounting Concepts SFAC)の認証基準定義第 5 第 63 項において、以下の4つの要件、即ち、

- (1)構成要素の構成要素の「定義」の満足
- (2)十分に信頼し得る貨幣単位で数量(され得るものでなければならぬ)という趣旨の「測定可能性」の満足
- (3)「フィードバック価値、または予測価値のいずれかまたは両者の情報特性をもつものでなければならぬとする趣旨の「目的適合性」
- (4)指針対象である経済活動および経済状況が情報に忠実に表現されており、また、いかなる測定方法が用いられても、測定者の偏向がないとする「信頼性」を満足することとしている。

即ち、この要件性により当該論議を定位すれば、まず第一に、(1)より、FASB6 号の財務諸表の構成要素定義満足するという必要条件の為、FASB6 号第 25 項、即ち、「資産は、過去の取引または、事象の結果として、特定の実体により取得または支配されている発生可能性の高い、将来の経済的利益を CSR は、要件定義として充足する必要がある。また、「将来の経済的便益」とは、同第 28 項 190.191 項に明かに様に、有形無形性区分、交換可能性、市場価値の存在性、また同 187 項の法律的属性等如何を問はず、當利企業におけるキャッシュフローの源泉としての認知性が求められていると解される。(1)の定義性においては、現況の CSR モデルは有益性・担保されている。

(2)に示される、測定可能性は SFACs 号 第 63 項により、通常信頼性ある貨幣単位による

数量化規準と評価される。またその際、測定の属性としては、例外的数量化規準は認められるものの、その大枠の判断基準として、SFAC5号70項においてはキャッシュフロー割引価値を含む会計属性が要求され、SFAC7号においては期待キャッシュフロー価値が追加されている。

また(3)にある「目的適合性」は SFAC5号63、73項において、当該会計情報が、情報利用者に、過去から将来にわたる成果の予測・期待値の確認をしくは訂正のため、目的適合性を持つことであると示されている。

この(2)(3)に関する一連の原則性については、例外的数量化規準の許容の範囲で、CSRの現行モデルは、有益性、その次の個別の分析工程を担うとしているところである。74項によれば、情報利用者としてのリスクホルダーを仮想した場合、(3)にある「目的適合性」は、単一の会計情報としての会計原則上の有効性についてではなく、財務諸表との統合的関連性の上で、有益性が評価されるのであるから、工程差異はあるとしても、他のインセンティブ価値評価と同様、目的適合性は満足している。

一方、(4)にある「信頼性」評価については、SFAC2号82項によれば、「会計測定プロセスが、測定方法の如何に関らず、測定結果の偏りなく適用されるというの根柢から必要条件」とされている。この評価性について留意すべきなのは、他のインセンティブ価値評価と同様、CSRモデルとの異質性である。即ち、一概にかかる「信頼性」の証明は、財務諸表監査によって担保されるが、CSRモデルを公表財務データとして取扱う可否である。現況までのCSRモデルは、主に組織管理会計モデルとして取扱われ、上記述べた様に、インセンティブ価値としての資産評価プロセスとして、オランジスする為の要件を所有していない。この「信頼性」評価問題は、上記節で論じる、会計原則次第性問題を裏表すある事実である事は明らかである。わが国のインセンティブ価値会計議論のFASB準拠化踏まえるとするならば、非従統主義下の評価モデルである現行CSRモデルの会計原則充足化を一定の先行知の変移性(Imputation)操作を起用して行なうとするならば、そのCSRモデルは、少ともインセンティブ価値としての資産評価プロセスとしての射程内に着目せらる必要がある事かこの議論から導出される。

結節 先行知の変移性と、会計原則担保問題と局所一般化可能性問題

本報告は、信頼性評価の会計明認性、会計原則充足可能性という課題を試みたものである。少ともこの課題は、上記節で述べた様に、RawlsおよびRawlsへの批判的公共倫理議論としてのGintis、Arendtらの議論の意的的・欠落問題である。一方インセンティブ価値の中で、CSRにより直接表現される倫理価値を会計原則上明認しようとするならば、それには、組織のイノベーションと倫理性・担保性を担保した形でのontologicalな、包括的な会計原則充足可能性が財務会計上の倫理性(か試みられなければならない)しかその可否は、現実要請上極めて明かな、オランジスな財務会計の市場評価表現として行なわれねばならない。その際の表現拘束性も「信頼性原則」の担保可能性であり、かつCSRモデルの非従統主義下の評価可能性を充足するべき二重拘束(double boundedness)性を持つべきものである。従来、企業組織行動における行動因数二重拘束(double boundedness)研究は、経営学論上主に組織行動実験の一二次的研究で進展してきた。CSR会計概念問題は、その現象実体論からして、一連の旧来の一次的組織行動論研究と異化傾向にある二次的・本質性があることが明らかである。

また本報告の議論対象となる会計構造とは、投資主体が政策法理上の意思決定を行ふかつ、再制度化のみでない再組織化もその実行過程に含む環境下での倫理会計モデルである。即ち管理会計構造でインセンサーが担保されるる管理会計内嵌の境界領域での制限性・含意可能・オントロジー構造議論に関するものである。大域的再組織化に関する議論は、再組織化される経済主体の目的合理性に分化、詳細にこれまで論じるべきであり、個別の文脈の中で工学上の整序性と再説論する必要がある。セマンティクス情報と一概定義してインクルーシャルな二次的尺度化定義の開発が行なわれる場合にキャッシュフローの差分性で評価が可能となる。但し、本議論における議論対象である会計構造のセマンティック・シンタクス重階層構造は、大域構造評価としての従来の慣習法理上効率高定に関する貨幣化評価、二次尺度性をせず、シンタクスによるエンドースメントの重複的・階層構造で形成されている社会的経済組織集合には、マクロな最適化を図るために、市場へスループットする費用効果測定が存在していない。そのため、マクロ経済評価ベースの、生産関数上の投資効率としてのセマンティクス議論、即ち、シンタクスとしての政策目標表明のマクロ経済上の検証、少くとも(常帰する)。

また二次的会計原則としての特徴性を再定義上所有する事が明らかな二次的オントロジーモデルは、直接的に内部セマンティク情報の獲得動機それ自体で所有する環境の場合と、そうでない環境下の場合に分別されるのであり、倫理会計オントロジーモデルをモデルとして唱導、設定する過程はその区別によって異なるものとして論じなければならない。

注釈

- (1) Shapiroは、組織 内部的・外部属性上の関係を、学習効率性として組織が機能する資金の関連性を規定し、自発的決算書や会計以外の非決算書類において存在する事を以下の論文で示している。これに対して、組織内の動機者の資金選別効率をもつてするならば、組織内効率のモデルや、動機効率が、実体として重要な因子を持つ。具體的形態下においては、その結果は、選別出荷率といつて表現が存在する。これらShapiro モデルとその批判は、極めて詳細的、貨物面積効率が何限より正確な効率性を考慮するために過剰な

のが、倫理的計画効率性を指揮し、一次的が、倫理相撲的特性のみ拘泥する反対としての試みは、対象とする組織倫理要素が効率性を持つ、従つ、効率相撲的の剪除が失われ、既存倫理的運転へ変遷していく。標準主義的語彙を、企業の、労働の暗黙然自己実現的傾向として実体性は可視化可能に変化せざるを得ない。Shapiro and Stiglitz 1984 'Equilibrium Unemployment as a Discipline Device' American Economic Review Vol4 pp439-444; MacLeod, W. and M. Malcomson 1998 'Implicit Contracts, Incentive Compatibility, and Unintentional Unemployment' Econometrics 67:447-460.

(2) W. Anderson 'Marketing Behavior and Executive Action: A Functional Approach to Marketing Theory' Homewood Illinois Richard D. Irwin Inc 1967

(3) P.W. Bridgman 'The Logic of Modern Physics' New York Macmillan 1968

(4) A. Wolf 'Essentials of Scientific Method' New York The Macmillan company 1926

(5) Bartley SR. and Tolbert PS. 1997 'Institutionalization and structuration : studying the links between action and institution' Organization studies 18:1 Burns J. and Scapena R.W. 2000 'Conceptualizing management accounting change an institutional framework' Management Accounting Research 11

(6) Ghoshal, WH. 1992 'Institution in Schelling's Encyclopedia of Social Sciences' 3: Labour 1987 Science in Action Harvard University Press

(7) Pöhl A. 1991 'Ökonomische Theorien der Organisation Ein Überblick über neuere Ansätze und deren betriebswirtschaftliches Anwendungspotential' Demsetz H. 1967 'Toward a Theory of Property Rights' American Economic Review Vol57 Hodgeson, GM. 1995 'Transaction Costs and the Evolution of the Firm' Transaction Costs, Markets and Hierarchies Blackwell Pub.

(8) (8) Haidegger, M. 1962 'Die Technik und die kehre Verlag Gunther Necke

(9) Gordon, R.H. 1964 'Economic Theory of a Common Property Resource' Journal of Political Economy 62 Clark CW. 1976 'Mathematical Bioeconomics The Optimal Management of Renewable Resources' John Wiley and Sons

(10) Davis and Blomstrom R.L. 1976 'Business and society Environment and Responsibility' New York McGraw hill

(11) Carroll AB. 1996 'Business and society Ethics and Stakeholder Management' International Thomson publication

(12) Igor Ansoff 'The Emerging Paradigm of Strategic Management' forthcoming in 'The Journal of Strategic Management' Igor Ansoff 1984 'Implementing Strategic Management' Prentice-Hall, H. Igor Ansoff 1988 'The New Corporate Strategy' Wiley

(13) Joseph A. Schumpeter 1926 'Theorie der Wirtschaftlichen Entwicklung'

(14) Prakash Panjwani et al 'Information Incidence and its Significance of Accounting' Accounting Organization Society 4/97

(15) Simon Herbert A 1947 'Administrative Behavior' Free Press Simon Herbert and March J. G. 1968 'Organization' Wiley and Sons

(16) K. Tversky 1972 'Elimination by aspects' A theory of choice' Psychological Review 79: pp281-299

Kuhnenman, D. and K. Tversky 2000 'Choices, Values, and Frames' Cambridge University Press

Kuhnenman, D. and K. Tversky 1979 'Prospect Theory: An Analysis of Decision under Risk' Econometrica Vol47:2

D. Slovic P and K. Tversky 1982 'Judgment and Uncertainty: Heuristics and Biases' Cambridge University Press

(17) C.M. Helmman, D. Bowman and G.P. Wright 2000 'The Evolution of Brand Preferences and Choice Behaviors of Consumers New to a Market' Journal of Marketing Research 37, pp.139 ~166 J.W

Payne, R. Bettman and E.J. Johnson 'The Adaptable Decision Maker' Cambridge University Press

(18) Burns J. and Scapena R.W. 2000 'Conceptualizing management accounting change an institutional framework' Management Accounting Research 11 pp3-25

(19) Calton L. 1986 'Some elements of society of translation in Law Power' Action and Belief' A New Sociology of knowledge London Routledge & Kegan Paul pp196-221 Tbd. M. 1998 'The Theory of instrumental value: extensive classification' Institutional Economics Kluwer Publishers pp119-159

(20) Burns J. and Dowd D. 2000 'Aid Policies and Growth' American Economic Review Vol90, N.4 September pp487-498 Easterly William, Ross Levine and David Rodman 2003 'New Data, New Doubts Revisiting Aid Policies and Growth Center for Global Development' Working Paper 26

Easterly, William, Ross Levine and David Rodman 2003 'New Data, New Doubts: A Comment on Burnside and Durlauf D. 2000 NBER Working Paper No.9464 July

(21) UV.Grover and H.Davenport 2001 'General Perspectives on Knowledge Management Fostering a Research Agenda' Journal of Management Information Systems

(22) Laura H. Baldwin and Glenn A. Gotz 1998 'Pricing for Air Force Deployment Research'

(23) Cive Emmanuel and Meesoud Mehdou 1994 'Knowledge Pricing' Academic Press

(24) Camap.Rudolf. 1945 'On Inductive Logic' Philosophy of Science 12

(25) Bowles S. Gintis H. 1995 'The Production Processes in Competitive Economies' American Economic Review 85(1) Bowles S. Gintis H. 1981 'Structure and Practice in the Labor Theory of Value' The Review of Radical Political Economics 2/4 Winter: Bowles S. Gintis H. 1996 'Efficient Redistribution: New Rules for Markets, States and Communities' Department of Economics University of Massachusetts 01003 December 14 Working Paper Bowles, S. Gintis, H. 1990 'Contested Exchange: New Microfoundations for the Political Economy of Capitalism' Politics and Society Vol18 N.2 June

Arendt H. 1961 'The Origins of Totalitarianism' Harcourt HBJ

(26) Martin Heidegger 1927 'Being and Time' Niemeyer Publishing

(27) Bertrand Meyer 1988 'Object Oriented Software Construction' Prentice-Hall

(28) Peter Checkland 1981 'Systems Thinking, Systems Practice' John Wiley David Howard 1996 Discussion of Roles BPR